

ルールとマナーを守り ペットは責任を持って大切に飼いましょう！

町では、犬や猫についての相談や苦情が多く寄せられています。特に猫の相談の多くは、糞尿被害や鳴き声についてです。次の点を確認し、トラブルを未然に防ぎましょう。

猫の飼い方 ～野良猫を増やさないために～



●野良猫にエサやりはやめましょう

野良猫に継続してエサを与えたり自宅の敷地内に寝床を作ったりするなど、飼い猫と同じような世話をすると、飼い主とみなされることがあります。その猫が近所に迷惑をかけた場合、エサを与えている方が責任を問われることがありますので、飼い主になる覚悟と責任が持てないのであれば、野良猫にむやみにエサを与える行為はやめましょう。

●室内飼育をしましょう

猫は、快適な環境を整え、飼い主が良いコミュニケーションをとることで室内飼育で暮らせます。また、エサが十分得られれば、特に広い生活空間を必要としません。最初は習慣で外に出たがりますが、室内の環境を快適にして外に出さないことを徹底すればほとんどの猫は慣れます。

●不妊・去勢手術をしましょう

増えすぎ、遺棄された子猫には不幸な結末が待っています。繁殖のコントロールは飼い主の責任です。繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしましょう。

**エサは
あげないで！**



犬の飼い方 ～あなたの犬は迷惑をかけていませんか～



●放し飼いはしない

犬の放し飼いは絶対にしないでください。散歩は引き綱をつけて行き、朝・晩運動のために放すこともやめましょう。

●フンは必ず始末する

フンは飼い主が責任を持って始末しましょう。散歩のときはビニール袋などを用意し、必ず持ち帰りましょう。

●犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

狂犬病予防法により、飼い主には犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

また、交付された注射済票は、飼い犬の首輪等に「鑑札」と一緒に付けることも義務付けられています。

町では、毎年4月に町内の各会場で集合注射を実施していますが、都合により未実施の場合は動物病院で必ず受けてください。

**フンは
持ち帰って！**



鑑札

注射済票

